

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項、同法施行規則第18条の2により、下記の情報を提供いたします。

【令和6年4月時点】

派遣労働者数	12人
派遣先事件数	9件
労働者派遣に関する料金の平均額（1人1日あたり8時間平均）	18,951円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1人1日あたり8時間平均）	13,017円
マージン率	31.3%

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否か：締結済み
- 労使協定の有効期間の終期：令和7年10月31日
- 対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練	対象者	訓練の方法	費用負担	賃金支給の有給・無給
ビジネスマナー研修	新規就労派遣労働者	Off-JT	無償	有給
基礎研修	新規就労派遣労働者	Off-JT	無償	有給
基礎研修・基本技術習得	就労中の派遣労働者	OJT	無償	有給
応用研修・高度技術習得	就労中の派遣労働者	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口

株式会社アズライトリング

電話：072-767-9546

メール：info@azuritering.co.jp

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- 社会保険適用事業所
- 労働保険保険適用事業所

株式会社アズライトリング

許可番号：派28-302043